

# 森林経営管理制度説明資料

森林所有者の皆様へ



本荘由利森林組合仁賀保支所  
にかほ市役所農林水産課林務水産振興班

# 森林の現状

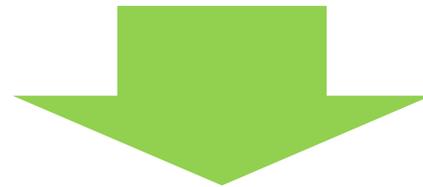
戦後の拡大造林により植林された人工スギ林の多くは、木材利用としてふさわしい時期（伐期）を迎えていますが、ほとんどが整備されないままの状態です。理由としては、高齢化や過疎化の進行、国産木材の需要低下等により、森林に対する関心が低下し、適切な経営や管理が行われない放置林として増加してきました。



- 植林密度が高いまま成長する → 材が細くなり強い風雨により倒れる
- 林内が暗く植生が多様化しない → 根が張りめぐらされず土壌を保てない

# 森林のはたらき

1. 森林は土砂が流れ出るのを防ぐ
2. 森林は強い風や砂などから守る
3. 森林は水を多く蓄えることができる
4. 森林は二酸化炭素を吸収する
5. 森林は心と体に良い影響を与える
6. 森林は多くの生物が生きている場所



放置林は土壌保全や水源涵養等へ悪影響を及ぼすことが懸念されており、  
**森林の持つ多面的な機能を発揮**するため、**適切な経営・管理**が求められています。

# 森林経営管理制度

森林の適切な経営や管理を推進

この制度の仕組みは？  どんなことをするの？



はじめに、市から森林所有者に対し、所有する森林を今後どのように管理したいか、ご意向をお伺いします。

自分で管理している(管理したい)

管理を委託している(委託したい)

管理していない(管理できない)

どうして良いか分からない、相談したいなど

森林の経営管理を委託したい方と協議し、必要に応じ委託手続きを実施

# 経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、 森林所有者と林業経営者をつなぐ



## 市に森林の経営管理を委託した場合

林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。  
林業経営に適さない森林は、市が必要に応じ整備（間伐等）を行います。

# 今後の森林のイメージ

現状

課題

目指す姿



森林経営管理制度を活用した施業を行い、林業経営に適した森林は人工林として利用を促進し、地理条件等により人工林としての経営が難しい場合は針広混合林（針葉樹や広葉樹がまじりあう森林）へ誘導することで、より多様な価値のある森林へつながります。

## 意向調査の実施にあたり

にかほ市では、管内の森林を集落や地形により15区画に分割し、調査・施業を行います。この区域ごとに経営管理を実施していない森林の面積や樹種、林齢、所在地等を確認し、10年程度手入れが行われていないと思われる個人所有のスギ人工林から、森林経営管理制度の対象とする地域を順番に定めています。

所有する森林の場所が離れている場合、異なる調査区域にまたがるため再度ご連絡を差し上げる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 確認しておきたいこと

森林所有者からの委託等の申し出について、全てをお引き受けできるものではありません。対象林の現地確認や森林所有者との協議により、森林経営管理制度に合致しない場合は対象外となりますので、ご理解いただきたいと存じます。



(連絡先・調査請負者) 本荘由利森林組合仁賀保支所

☎ 0184-38-4546

(調査依頼者) にかほ市農林水産課林務水産振興班

☎ 0184-38-4303